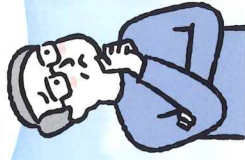


こんなお困りごとは ありませんか？

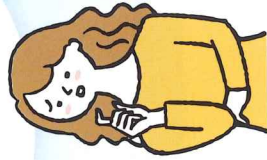


医療や福祉
サービスの継続や
契約が難しくくて
できない

物忘れが多く、
お金の使い方が
上手くないかな



今は元気だが、
身寄りがなく
将来のことが不安



親が残した
家や財産の相続を
どうすればよいか

訪問販売などで
いらないものを
買わされそうになる

次ページへ

お問い合わせ

〒949-8292

新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585番地
津南町役場 1 階

地域包括支援センター内（5 番窓口）

〈受付時間〉

月曜日～金曜日（土日、祝日及び年末年始を除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

☎ 025-765-5455

FAX 025-765-4625（総務課受付）

HP 津南町 成年後見センター

検索

〈URL〉 <https://town.tsunan.niigata.jp>



QR コードからの
アクセスはこちら→



お気軽に
ご相談ください。

Tsunappe

津南町

成年後見 センター



住民一人ひとりが

住み慣れた地域で

本人らしく

安心して

生活できるようにお手伝いします。

津南町地域包括支援センター

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ひとりでは物事の判断が難しいかたに対して、本人の気持ちを大切にしながら、権利や財産などを法的に保護し、支援する制度です。

制度の種類

●法定後見制度

判断能力の程度によって、「後見」「保佐」「補助」に分類され、家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産管理や契約などの支援を行う制度です。

●任意後見制度

将来に備えて、十分な判断能力があるうちにあらかじめ支援してもらう内容や代理人を自身で決めておく制度です。

成年後見人等ができること



お金の管理や支払い
関係のお手伝い



福祉サービスや介護の
手続・契約のお手伝い



難しい契約手続の代理や
不当な契約の取り消し

制度利用までの流れ

まずは津南町成年後見センターへご相談ください。

相談

約2～3か月

- ・書類の作成
- ・申立人の検討など

申立て

約2か月

- ・家庭裁判所による審査

審判

- ・成年後見人の決定

利用開始

成年後見センターについて

1 相談支援

1人での判断が難しいかたの生活や金銭管理などに関する相談に応じます。

必要に応じて関係機関を紹介するなど、地域で連携しながら支援します。

相談は無料で秘密は固く守られます。



2 普及啓発

成年後見制度やセンターについて、より多くのかたや福祉関係者に知っていただくための機会をつくります。

その他、町のホームページや広

報紙などを活用し

ながら、広く情報を

発信していきます。



3 申立て支援

成年後見制度を利用するため
に、家庭裁判所へ提出する書類
の作成方法など、申立てに關する
支援を行います。

